

平成20年5月

関係各位

公立大学法人青森県立保健大学
事務局総務課

青森県立保健大学の公立大学法人化に伴う物品等の発注・支払について

平成20年4月1日の青森県立保健大学の法人化に伴い、法人の物品発注・支払等について下記のとおりとなりますので、ご理解くださるようお願いいたします。

記

1. 物品発注について

物品の発注については、教員からの発注を改め、原則として事務局総務課からの発注といたします。

2. 見積書・納品書・請求書の記載方法について

一品ごとに消費税込みで記載してください。

3. お支払について

原則として、その月に納品された物品については提出いただいた請求書により翌月末日に指定口座に振り込みます。ただし、振込金額については、請求金額から金融機関への振込手数料を差し引いた金額にて振込いたします。

なお、青森銀行に振込の場合は52円、それ以外の金融機関振込の場合は210円を請求金額から差し引かせて入金いたします。

(例) 4月中納品・役務の提供分 検査済み 請求書提出 5月末日支払

ただし、請求金額から銀行振込手数料を差し引いてご入金させていただきます。

以上が法人化に伴う物品発注・支払業務の変更点ですが、不明な点があれば、本学事務局総務課までお問い合わせください。

担当：事務局総務課

経理・契約担当

電話：017-765-2000(代表)